DPDHL グループ取引先 行動規範

ドイツポスト・ディー・エイチ・エルグループは世界をリードするロジスティクスと郵便のサービスを提供する企業です。DPDHL グループは二つのブランドのもとその事業を展開しています。ドイツポストはヨーロッパ市場トップの郵便サービスを提供する企業です。DHL はその国際エクスプレス、貨物輸送、e コマース、サプライ・チェーン・マネジメントなどの包括的なサービスもって世界の成長市場で比類のない地位を確立しています。

私たちは、お客様、株主、社員および事業を行っている地域社会に対して果たすべき責任を十分に認識しています。そのため商取引に関して厳しい倫理基準を自らに課しています。

私たちは全ての取引先または DPDHL グループに属する一企業または一部にも、同様の倫理基準に従うことをお願いしています。この目的のために DPDHL グループはこの「取引先行動規範」を作成しグループに属する企業またはその一部と取引を行う際の最低規準をご案内しています。

法令および倫理基準

取引先はビジネスに適用される全ての法令を遵守します。取引先は、国連のグローバル・コンパクト(持続可能かつ包括的なグローバル経済の実現を目指すこと)、世界人権宣言、国際労働機関が 1998 年に採択した「労働の基本原則および権利に関する宣言」の原則、および国内の法令・慣習を指示します。これは特に以下に適用されます。

人権および公正労働慣行

児童労働

取引先は国、自治体を問わず、雇用できる最低年齢未満の児童を雇用しません。 雇用できる最低年齢が定義されていない場合、それを 15 歳とします。18 歳未満 の労働者は法的要件(労働時間や労働条件など)に従ってのみ業務を行い、また 教育や訓練に関する全ての要件に従うものとします。

強制労働

取引先では強制的な、束縛的なまたは非自主的な労働は認められず、全ての労働は自主的なものでなければなりません。労働者は本人確認書類(旅券、労働許可、またはその他の法的書類)を自ら管理できる状態を維持できなければなりません。取引先は雇用プロセスおよび雇用期間を通して被雇用者が雇用機会獲得に関連した料金や費用を負担することがないことを確認しなければなりません。取引先は法的に必要となる場合被雇用者に関する全ての料金および費用(ライセンス、賦課金など)を支払う責任があるものとします。

処罰、精神的および/または肉体的な威圧は禁止されています。懲戒方針とそのプロセスは明確に定義され、被雇用者に伝えられていなければなりません。

• 報酬と労働時間

取引先は労働時間、残業、賃金、福利厚生に関して国内の法令および適用される産業の基準を遵守しなければなりません。取引先は被雇用者に対する報酬支払を適時に行い、被雇用者の報酬の基準を明確に伝えなければなりません。

懲戒処分として賃金から金額を差し引くことは、法律上認めらる場合を除き、認められていません。

結社と団体交渉の自由:

取引先の被雇用者は脅威や威嚇に妨げられることなく自ら選択した組合/被雇用者代表団体に参加できなければなりません。取引先は適用される法律に従い団体交渉の権利を認識し尊重するものとします。

ダイバーシティ

取引先はその被雇用者の多様性を尊重する包含的な職場環境を促進するものとします。取引先は性別、人種、宗教、年齢、身体障害、性的指向、出身国、その他 法の下で保護されている全ての特徴に対する差別を容認してはなりません。

安全衛生

取引先には、職場での安全衛生に関する適切なスタンダードを確立するために安全衛生管理のアプローチを導入し、努力することが求められています。取引先は、被雇用者の健康を維持し、第三者を保護し、事故や怪我および労働疾病を防止するために適切な労働安全衛生に関する法令に従い、安全と健康に寄与できる職場環境を提供するものとします。これには標準的な職場リスク評価と適切な危険管理の実行、予防措置の実施が含まれます。被雇用者は安全衛生に関して適切な知識を習得し、訓練を受けるものとします。

データ保護および情報開示

取引先は、データ保護およびデータセキュリティに関する法律および規制、特に 顧客、消費者、従業員、株主の個人データに関する規制を遵守するものとします。 取引先は個人データが収集、処理、伝送または使用される場合既に言及された法 的要件を遵守します。

取引先は公的に一般に知られていないいかなる情報も開示しないなど、秘密情報を保護し、それを適切な方法によってのみ使用することができます。

贈収賄と汚職

取引先は国内および国際法、適用される反汚職法、規則、基準を遵守します。取引先は(直接的または間接的に)公的行為に影響を与えるために有価物を譲渡すること、または取引を確立もしくは維持するために不適切な利益を確保することを提案または約束しないこととします。

取引規制

取引先はその活動に適用される全ての取引および輸入に関する関連規制(制裁や禁輸を含む)に従うものとします。

マネーロンダリング&財務記録

取引先はマネーロンダリング活動を防止するために制定されている法律や規制に従 うものとします。取引先は該当する国際法および規制に従った財務記録を維持する ものとします。

公正な競争

取引先は該当する競争および独占禁止に関する法律に従うものとします。

利益相反

利益相反は個人がその決定に影響を及ぼすと考えられる個人的な利益がある場合に発生します。このような利益相反の状況には血族、婚姻、パートナーシップ、ビジネスにおける提携や投資が含まれます。取引先は現実のまたは可能性がある利益相反を DPDHL 人事部門に開示するものとします。

環境

取引先は環境に関し適用されるあらゆる法令、規制、基準を遵守し、同時に環境への危険を特定し取り除くための有効なシステムを導入します。

取引先にはその製品およびサービスを通して DPDHL グループの気候変動防止目標に向け努力することをお願いしています(気候変動防止関連データの提出など)。これに関して取引先にはその活動において気候変動防止に関して自らの目標を設定しそれを達成するなど適切な対策を行うことが求められています。

事業継続計画

取引先は(自然災害、テロ、ソフトウェアのウィルス、疾患、パンデミック、感染症等)予期せぬ緊急事態に備え事前に策定された行動計画をもつものとします。この計画には特に企業活動の範囲内で発生する可能性のある災害の影響から従業員および環境をできる限り保護する災害計画が含まれるものとします。

ビジネスパートナーとの対話

取引先はその取引先にこの取引先行動規範を契約義務の一部とし守るように働きかけます。

取引先行動規範の遵守

DPDHL グループは適切に通知を行うことにより、取引先行動規範の遵守状況を確認する権利を保持します。DPDHL は取引先に対し、拘束力のある独自の倫理行動ガイドラインを導入することを推奨します。

反社会的勢力との関係

取引先は、暴力団及びその他の関係団体並びにこれらに類する団体やこれらの構成員とは一切の取引関係や交際はなく、またその経営者、従業員には、これらの構成員を含んでいません。

取引先行動規範に規定されている義務に違反することは、取引先による重大な契約違反とみなされます。